

税務調査におけるリスク低減：税務リスクマネジメント

PwC税理士法人

パートナー 小原 一博



はじめに

国税当局による税務調査において申告内容が誤りである旨指摘を受けると、さまざまなリスクが生じる可能性があります。追徴課税リスクが発生するだけでなく、指摘の内容によってはレピュテーションリスクが生じることもある他、加算税等の税負担が発生する可能性があります。こうした税務リスクは、税務調査が開始してから当日の対応だけで防止することは困難であるため、税務リスクマネジメントとして事前からの対応が重要です。

本稿では、こうした税務リスクマネジメントにつき、対応すべき課題とその対応策について説明します。なお、文中の意見に係る記載は筆者の私見であり、PwC税理士法人および所属部門の正式見解ではないことをお断りします。

1 当局における最近の法人税の税務調査の状況

国税庁から公表されている資料によると、法人税関係の税務調査の実施件数はコロナ禍の影響で大幅に減少したものの、現在ではコロナ禍前の6割弱まで回復している状況を確認できます。また、調査効率の面では調査件数の回復率以上の伸びが見られます。特に「申告漏れ所得金額」「不正所得金額」「外国子会社合算税制の申告漏れ所得金額」「移転価格税制の申告漏れ所得金額」の項目に顕著です（図表1、2）。

つまり、近年は、調査件数の回復度合い以上に金額面での指摘が増えているという状況です。これは単なる結果論ではなく、税務当局が各調査事案に対して、これまで以上に内容を重視した調査を実施していることの現れと捉えることができると考えられます。

2 税務調査における当局の取り組み

税務調査は、企業の規模・経営状況・申告内容等に応じて、実施する調査の手法や調査の実施される期間（調査の対応に要する期間）、調査の対象となる事業所や支店等の数など多岐にわたります。国税当局は、経済・社会の変化に応じた重点課題を設定し、組織的に税務調査に取り組むとしており、最近の動向としては、租税回避行為の他、国際取引（移転価格税制〔TP〕や外国子会社合算税制〔CFC〕を含む）、消費税といった項目を重点調査項目として掲げています。

また、大規模法人については、調査に時間を要する項目や高度な調査手法・専門的知識が必要とされる分野があります。さらに、税務調査終了時には、各企業の経営責任者等との意見交換を通じて、税務に関するコーポ

図表1：法人税の実地調査の状況（全国）

事務年度		2018	2020		2021		2022		2023		2024	
項目	単位	件数等	件数等	2018対比	件数等	2018対比	件数等	2018対比	件数等	2018対比	件数等	2018対比
① 実地調査件数	千件	99	25	25.30%	41	41.40%	62	62.60%	59	59.60%	54	54.50%
② 非違があった件数	千件	74	20	27.00%	31	41.90%	47	63.50%	45	60.80%	42	56.80%
③ うち不正計算があった件数	千件	21	7	33.30%	9	42.90%	13	61.90%	13	61.90%	13	61.90%
④ 申告漏れ所得金額	億円	13,813	5,286	38.30%	6,028	43.60%	7,801	56.50%	9,741	70.50%	8,198	59.30%
⑤ うち不正所得金額	億円	2,887	1,460	50.60%	2,208	76.50%	2,744	95.00%	2,775	96.10%	2,980	103.20%
⑥ 非違発見割合（②/①）	%	74.7	80	5.3	75.6	0.9	75.8	1.1	76.3	1.6	77.8	3.1
⑦ 不正発見割合（③/①）	%	21.2	28	6.8	22	0.7	21	▲0.2	22	0.8	24.1	2.9

出所：国税庁ウェブサイト「法人税等の調査実績の概要」(https://www.nta.go.jp/information/release/kokuzeicho/2025/hojin_chosa/pdf/01.pdf) をもとにPwC作成

図表2：法人税の海外取引などに係る調査の状況（主な国際課税関係）

事務年度		2018	2020		2021		2022		2023		2024		
項目	単位	件数等	件数等	2018対比	件数等	2018対比	件数等	2018対比	件数等	2018対比	件数等	2018対比	
【外国子会社合算税制（CFC）】	非違があった件数	件	71	37	52.10%	54	76.10%	107	150.70%	106	149.30%	115	162.00%
	申告漏れ所得金額	億円	99	92	92.90%	297	300.00%	406	410.10%	207	209.10%	527	532.30%
【移転価格税制（TP）】	非違があった件数	件	257	134	52.10%	154	59.90%	149	58.00%	125	48.60%	107	41.60%
	申告漏れ所得金額	億円	365	502	137.50%	333	91.20%	392	107.40%	512	140.30%	399	109.30%
（参考） 移転価格税制に係る事前確認の申出および処理の状況	申出件数	件	141	135	95.70%	175	124.10%	205	145.40%	155	109.90%	175	124.10%
	処理件数	件	118	121	102.50%	99	83.90%	125	105.90%	139	117.80%	136	115.30%
	繰越件数	件	423	463	109.50%	539	127.40%	619	146.30%	635	150.10%	674	159.30%

出所：国税庁ウェブサイト「法人税等の調査実績の概要」(https://www.nta.go.jp/information/release/kokuzeicho/2025/hojin_chosa/pdf/01.pdf) をもとにPwC作成

レートガバナンスの充実を働きかけるなど、自発的な適正申告を促すといった取り組みが実施されています。

3 税務調査等の対応準備

経済取引が複雑化していることに加え、税制の複雑化の要素も加わり、税務調査への対応は年々厳しさを増しています。また、前述のとおり、調査を受ける各企業にとっては、税務調査で当局から指摘を受けることはさまざまなリスク要因になるため、税務調査対応に当たり、事前に適切な準備を行うことが欠かせません。以下では、企業側に必要となる準備と、税務調査中および調査後求められる対応の要点について順を追って解説します。

(1) 税務リスクマネジメント（事前準備）

税務調査に向けた事前の取り組みとしては、まず自社グループに内在する税務リスクを「広く、かつ深く」把握

することが出発点となります。潜在的な税務リスクを洗い出すためには、実際に企業が税務調査の視点で業務・帳票・意思決定の痕跡を点検し、気づきにくい論点を確認することが有効です。この手法として模擬調査があり、税務アドバイザーなどの第三者（税務当局の経験がある者が望ましい）が税務調査の視点で点検を行います。

次に、模擬調査等によって洗い出したリスクについては、データに基づく精緻な優先順位付けを行う必要があります。税務リスクを、金額影響・発生可能性・継続性の観点から評価・格付けすることで、リスクへの対策の順序と深度を明確化します。

さらに、把握した論点については、社内外のステークホルダーを踏まえた「立証戦略」の設計が重要です。社内では、税務ポリシーや税務コーポレートガバナンス体制の整備を通じ、判断権限・役割分担・文書化の標準を定めておくことで、監査可能性と説明可能性を高めます。対外的には、専門家の税務意見書でポジションを補強し、

複雑な取引について当局の見解を早期に把握する必要がある場合は、事前照会を活用して課税関係の明確化を図ることが、将来の紛争コストを大きく抑えるうえで有効です。

(2) 把握した税務リスクへの対応①（税務調査前）

事前の準備により税務リスクが把握された場合、その時の状況やリスクの内容に応じて対応を使い分けます。企業内部では、文書化により事実関係・会計税務処理・規程整備状況・判断根拠を一体として整理し、調査で提示可能なポジションペーパーとして備えます。併せて、重要な論点については外部専門家による税務意見書を取得し、技術的根拠と先例・実務慣行の整理を通じて、当局との見解相違を予防する効果を狙います。また、重大かつ不確実性の高い論点は、国税当局への事前照会により取扱いの明確化を試みるとともに、残余リスクの性質に応じて申告方針の調整や将来の実態是正に踏み込むのが合理的です。

これらの取り組みを制度面から支えるためには、税務ガバナンス体制の構築・運用も並行して進めます。例えば税務ポリシーの策定、税務リスク登録簿の維持、重要取引の事前関与プロセス、判断記録の標準様式化、定期レビューや社内勉強会の実施などにより、組織としての一貫性と意思決定の透明性を確立します。

(3) 把握した税務リスクへの対応②（税務調査中）

税務調査の初動では、調査官の担当体制・対象年度・依頼資料リストを的確に読み解き、争点仮説を早期に特定することが案件管理の成否を左右します。争点が想定される論点に対しては、事実関係と課税関係を整理したポジションペーパーを準備して速やかに提示し、確認負担の軽減と論点の収れんを図ります。提出資料は、網羅性と適合性を両立させつつ過剰開示を避ける観点から、レビューを通じて構成・粒度・秘匿情報の取扱いを調整し、必要に応じて資料等の代替案を検討します。

当局と見解の相違が生じた場合は、意見書・反論書の作成により、法令・通達・裁決・国際的ベストプラクティスの観点から課税要件該当性や評価手法の妥当性を系統的に論証します。この過程では、インタビューへの同席や当局へのアプローチ支援を通じて、誤解や事実の齟齬を解消し、論点の早期把握と整理を進め、経営層への適時報告により意思決定の迅速化を支えます。こうした「調査対応の事前整理」と「調査期間中の当局対応」の両輪を確立することが、調査の長期化と不要な追加争点の発

生を抑止する実務的な鍵となります。

(4) 把握した税務リスクへの対応③（税務調査後）

税務調査の結果、納得できない課税処分を受けることとなった場合には、対外的な対抗措置と、社内的な再発防止策を切り分け、並行して進めます。対外的には、是正内容に対する反論の構築に加え、必要に応じて相互協議や税務訴訟といった手段を視野に入れ、案件特性に応じた戦略を選択します。申告書や移転価格文書等の作成・レビューを通じて、当該年度のみならず将来年度の整合性を担保しつつ、取引条件や商流の見直しなど実態面の改善を組み合わせることが、持続的なリスク低減につながります。

再発防止の観点からは、税務リスクデータの分析や模擬調査・サンプル調査を実施し、指摘事項の再現性や波及性を検証して統制上の弱点を特定します。そのうえで、税務ポリシーの改定、権限と役割の見直し、税務部門の設計・構築、社内勉強会や税制説明の実施、さらには海外子会社のヘルスチェックまでを含め、全社的な税務コーポレートガバナンスの改善計画として定着させます。

これらの一連の取り組みは、必要に応じて専門家のオンサイト支援を得ながら、短期の「是正」と中長期の「強化」を統合したロードマップとして推進することが望まれます。

4 まとめ： 専門家を交えた組織対応でリスクを最小化する

税務調査に対する適切なリスクマネジメントは、単発の対応で終わるものではありません。事前の網羅的な情報把握とデータドリブンな分析、企業ポリシーと組織体制で支えるガバナンス、調査中の戦術的対応、調査後の是正と再発防止を一体的に運用するという、継続的かつ統合的なプロセスとして機能します。

企業は、模擬調査やデータツールによるリスクの可視化、専門家の意見と事前照会の活用、当局対応のドキュメンテーション、そしてポリシー・組織・実態の三位一体の改善を通じて、税務調査に内在するリスク低減を図ることが可能です。税務調査のインパクトの適切な管理を目指すことは可能であり、平時からの備えと有事の際の実務対応の質が重要です。

※ 本稿は、以下の「税務ガバナンス対応支援コラム」に
詳細な解説を加えたものです。

- 税務ガバナンス対応支援コラム—企業の税務オペレー
ションを円滑に進めるためのヒント「第15回：税務調
査におけるリスク低減—税務リスクマネジメント—」
[https://www.pwc.com/jp/ja/knowledge/column/di
gital-tax/operation-column15.html](https://www.pwc.com/jp/ja/knowledge/column/digital-tax/operation-column15.html)

小原 一博 (おばら かずひろ)

PwC税理士法人 パートナー

2008年から2010年まで財務省主税局に勤務。会社法制定に伴う法人税の大幅な見直しの他、匿名組合や任意組合に係る組合税制の企画立案を担当。また、2011年から延べ8年間、国税庁法人課税課で法人税関係通達の策定を担当した他、公益法人や特定医療法人に係る税務上の取扱いの整備を担当。法人税制の企画立案と、国税庁での通達策定の双方の実務経験を有する。2019年11月にPwC税理士法人に入社。

メールアドレス：kazuhiro.obara@pwc.com